大変お世話になっております。国際公共調達情報プラットフォームの事務局です。

国際公共調達情報プラットフォームのメールマガジン第 118 号をお送りします。

10 月 22 日にジュネーブで実施された厚労省及びジュネーブ代表部による国際機関及び各国代表部向け情報共有・交流会は 50 名ほどの国際調達機関等の幹部及び職員、各国代表部の大使及び職員が参加され、大変盛況のなか開催されました。

会においては、上記の招待客向けに本事業で公募選定された日本企業 4 社及び代表部が招聘した日本企業の現地法人関係者によるプレゼンテーションとデモンストレーションが実施されました。同じく本事業で公募選定した「調達有望製品カタログ」及び PDF ダウンロードのための名刺サイズ QR コードについても紹介を行い、参加者すべてに配布されました。

現在も AidEx2024 が開催中ですが、こちらも厚生労働省ブースに多数の来訪者をお迎えしております。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■本号の内容

・「各国政府、パンデミック条約の合意に向けて議論を進行」

・「WHO、国際電気通信連合（ITU)、ガンビア政府がデジタルヘルスに関する出版物発行」

・「WHO が、あらゆる所得水準の国に対応する臨床試験のガイドラインを発表」

・「各国リーダーが、薬剤耐性（AMR）死者数を 2030 年までに 10%削減する行動を約束」

・「WHO、国際通貨基金（IMF)、世界銀行グループ（WBG）がパンデミック対策の原則に合意」

・「WHO が、欧州諸国や財団より計 10 億ドルの追加投資を受ける」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

はじめに、パンデミック条約に関する動向についてお知らせします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■「各国政府、パンデミック協定の合意に向けて議論を進行」

パンデミック条約の合意案をめぐる各国政府の代表議論が、9 月 9 日から 20 日までジュネーブ（WHO）で開催されました。
パンデミック協定の合意、締結に向けて各国は最新の政府提案を反映した協定案を持ち寄り、利害関係者の間にて議論を行いました。

詳細は、以下を確認ください。
https://www.who.int/news/item/20-09-2024-governments-progress-on-negotiations-for-a-pandemic-agreement-to-boost-global-preparedness-for-future-emergencies
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

次に、WHO からの案内をお知らせします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■「WHO、国際電気通信連合（ITU）、ガンビア政府がデジタルヘルスに関する出版物発行」

WHO と ITU、ガンビア政府は国連総会中に開催した共同イベントでデジタルヘルスの必要性を説く出版物
「Going digital for noncommunicable diseases: the case for action（非感染性疾患のデジタル化：行動の必要性）」を発表しました。
これは、WHO のデジタルヘルスに関する世界的イニシアチブとデジタルヘルスに関する世界戦略 2020-2025 を補完する行動の青写真として機能します。

詳細は、以下をご確認ください。
https://www.who.int/news/item/23-09-2024-boosting-digital-health-can-help-prevent-millions-of-deaths-from-noncommunicable-diseases

■「WHO が、あらゆる所得水準の国に対応する臨床試験のガイドラインを発表」

WHO は、あらゆる所得水準の国々における臨床試験の設計、実施、監督を改善するためのガイドラインを発表しました。
このガイドラインは、各国主導の研究開発（R&D）を強化し人々にとってよりアクセスしやすく手頃な価格で

安全で効果的な健康介入が実現できることを目的としています。
医薬品、ワクチン、診断、栄養、認知、行動、心理的介入、予防ケア、デジタルおよび公衆衛生アプローチ、伝統的またはハーブでの対策など、あらゆる試験をカバーしています。

また、WHO は初めて、各国の保健当局、規制当局、資金提供者などに対し、健康介入に関する証拠を生み出す臨床試験を促進する勧告を提示しました。
この勧告は、試験設計の不備、参加者の多様性の限界、不十分なインフラなどの課題への対処を目的にしています。

詳細は、以下を確認ください。
https://www.who.int/news/item/25-09-2024-new-global-guidance-puts-forward-recommendations-for-more-effective-and-equitable-clinical-trials

■「各国リーダーが、薬剤耐性（AMR）死者数を 2030 年までに 10％削減する行動を約束」

世界のリーダーは、国連総会の薬剤耐性（AMR）に関するハイレベル会合で政治宣言を承認し、細菌の薬剤耐性（AMR）に関連する推定年間 495 万人の死亡者を 2030 年までに 10％削減するという目標と行動を約束しました。
また、2030 年までに少なくとも 60%の国が薬剤耐性に関する国家行動計画に資金を提供するという目標もあり、その達成を支援するために、（持続可能な）国家資金と 1 億ドルの触媒資金の提供を求めました。
資金源の多様化や、薬剤耐性マルチパートナー信託基金への寄付者の確保を通じて、目標を達成する予定です。

詳細は、以下を確認ください。
https://www.who.int/news/item/26-09-2024-world-leaders-commit-to-decisive-action-on-antimicrobial-resistance

■「WHO、国際通貨基金（IMF)、世界銀行グループ（WBG）がパンデミック対策の原則に合意」

WHO、IMF、WBG のトップは、パンデミック対策に関する協力の大まかな原則に合意しました。
この協力により、IMF の Resilience and Sustainability Trust（RST）、WBG の財政的・技術的支援、WHO の専門知識と能力を通じて、公衆衛生上の脅威への予防・検知・対応で各国への支援を拡大していきます。

詳細は、以下を確認ください。
https://www.who.int/news/item/02-10-2024-the-international-monetary-fund-the-world-bank-group-and-the-world-health-organization-step-up-cooperation-on-pandemic-preparedness

■「WHO が、欧州諸国や財団より計 10 億ドルの追加投資を受ける」

WHO は、欧州諸国、財団などから計 10 億ドルの資金提供の約束を受けました。
これは、ドイツ、フランス、ノルウェーが主催しベルリンで実施した世界保健サミットの WHO 投資ラウンド署名イベントで発表され、世界中の健康成果を改善するという WHO の使命への投資が緊急に必要であることが強調されました。

世界のグローバルヘルス戦略である WHO の第 14 次総合活動計画 2025～2028 は、5 月の世界保健総会で WHO 加盟国 194 カ国により承認され総会以降で開始した同組織初の投資ラウンドが開始していました。
今回の投資は、各国と効果的に連携して戦略を実行するために必要な資金を WHO が確保することを目的としています。

詳細は、以下を確認ください。
https://www.who.int/news/item/14-10-2024-usd-1-billion-in-new-and-reaffirmed-funding-commitments-announced-for-who-s-ongoing-investment-round
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本号は以上となります。

国際公共調達に関するご相談をお待ちしております。相談内容は、事務局より回答を差し上げることや、内容によりましては、専門家やサポーターからのアドバイスを提供する用意がございます。

また、ご相談の内容に応じて、秘密保持契約（NDA）を締結する準備もございますので、
具体的なご相談をぜひお寄せくだされば幸いです。

相談はプラットフォームの専用フォーム（「相談申し込み受付中」のバナーより）から、
ないしは事務局（ipp@nri.co.jp）まで直接お問い合わせください。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：株式会社野村総合研究所内　国際公共調達プラットフォーム事務局
Email: ipp@nri.co.jp　（窓口担当：小池）

本メールマガジンのバックナンバーは次のサイトよりご確認ください。
https://ippip.jp/content_7.html

配信停止をご希望される場合は、お手数ですが「配信停止希望」と件名に入力の上、
事務局（ipp@nri.co.jp）までご連絡をお願い申し上げます。

本事業は「令和 4 年度開始厚生労働省委託事業」に基づいて実施しております。

このメールには、本来の宛先の方のみに限定された機密情報が含まれている
場合がございます。お心あたりのない場合は、送信者にご連絡のうえ、
このメールを削除してくださいますようお願い申し上げます。
PLEASE READ:This e-mail is confidential and intended for the named recipient only.
If you are not an intended recipient, please notify the sender and delete this e-mail.